

この書類のみが公証人に持って行き作成して頂く書類です。

下記の通り、2つの方法があります。

_____部同封していますので、_____部とも公証人の前で黒ペンでサインをして、他の書類と一緒に DHL、FEDEX EMS 等、1番速く確実な方法で指定の期日迄に、ご返送して下さいをお願いします。

DHL 東京	03-5479-2580
大阪	06-6581-2580
名古屋	052-981-2580
福岡	092-474-2580
横浜	045-262-2580

(上記電話番号は時々変更になる事があります。ご確認ください。)

1の方法 アメリカ大使館又は領事館で公証して、作成してもらう。

事前に電話で、受付時間と料金を確認をしてからお出かけ下さい。この登記書類とパスポート(身分証明になるもの)、公証費用(約15000円~)を必ずご持参下さい。他地域の方は最寄りの領事館に問い合わせてみて下さい。大阪の場合、受け付け曜日は週に1度、時間も短時間に限られていますのでご注意下さい。

アメリカ大使館—東京	03-3224-5000
(月—金) 8:30-12:30AM 14:00-16:00PM(?)	
アメリカ領事館—大阪	06-6315-5900
(木) 2:00PM-3:30PM(?)	

* 時間は変更になる可能性がありますのでご確認ください。

2の方法 日本の公証役場で公証して、作成してもらう。

事前に電話で受付時間と公証可能の有無を確認して下さい。また、日本の公証役場は外国の公証書類に対してのシステムが整っていないので、不慣れで、初めて外国文書に公証する公証人も多いです。中にはこの権利証の翻訳を要求するところもありますので、会社やご自宅より遠距離でも、翻訳なしでも公証可能で、外国文書の公証に慣れている公証役場に出向くことをお勧めします。

公証役場で公証書類を完成させるためには、各公証役場、法務局、そして外務局が書類手続きを行います。そのために書類完成までに時間が必要です。基本的に、ご自身でそれぞれの役所に出向く、又は公証役場に書類を預けて法務局、外務局へと転送してもらうか、どちらかの方法になります。尚、東京都内の公証人役場で公証する場合は、法務局、外務省へ出向く必要がなく、公証役場のみで全て完了します。東京都内でも、公証に慣れている霞ヶ関へ出向くことをお勧めします。

ご参考までに、完了公証書類のサンプルを同封しますので、公証人に見せて下さい。下記の公証役場は以前に弊社のお客様が公証していただいた事があり、書類の作成をスムーズにしてくださいました。当日はこの書類と必要な身分証明証と公証費用(約11500円—/1部)を必ずご持参下さい。

* 公証役場へ持参する書類には売買金額は記載されておりません。

*東京 霞ヶ関公証役場	03-3502-0745
大阪 難波公証役場	06-6633-0425

公証役場での手続きは下記ようになります。

- ① 公証役場の公証人の日本語の[認証]という用紙
- ② 法務局長の公証の日本語[証明]
- ③ 外務省の公証(法務局長が署名した事の英語の証明[APOSTILE]-重要)
- ④ 公証役場の公証人の英語の[NOTARIAL CERTIFICATE]という用紙
- ⑤ 法務局長の公証の英語[CERTIFICATE]

①から④の4つの項目の入った書類が必ず必要です。東京都内の公証人役場以外の場合、法務局長の公証の英語[CERTIFICATE]が必要な場合があります。なお返送する前にこの書類をファクシミリで弊社にお送り下さい。事前の確認をさせていただきます。

東京

＝霞ヶ関公証役場＝

住所：東京都千代田区内幸町2-2-2
富国生命ビル 地下1階

電話： 03-3502-0745

最寄駅：営団地下鉄霞ヶ関駅

①受付時間：月一金 午前 9:45 a.m. - 11:30 a.m.
午後 13:00 p.m. - 16:00 p.m.

②必要書類：
パスポート、運転免許証など身分を証明できるもの
③費用：11,500円/1通

予告無しに受付時間や料金などの変更がある場合があります。事前にご確認の上、お出かけ下さい。

法人の公証の場合には上記必要書類の他に

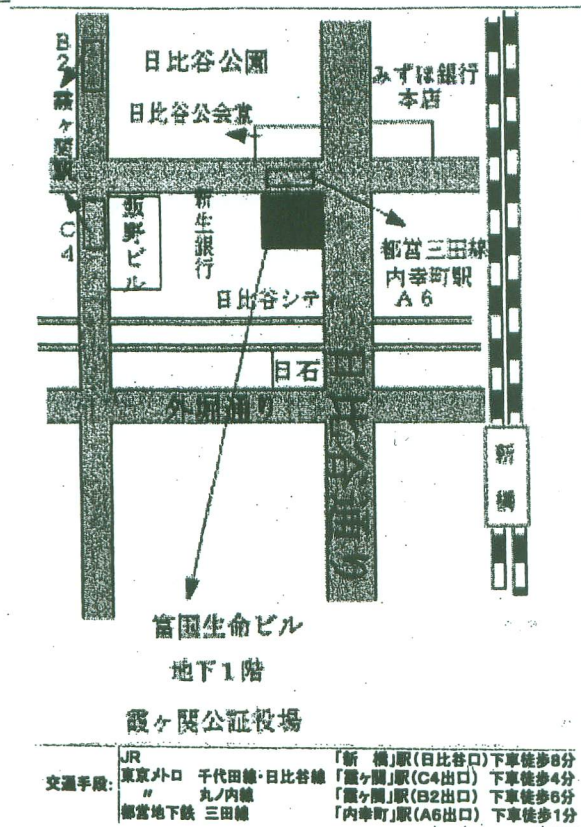
* 日本法人

3月以内交付の『現在事項証明書(全部・謄本)』と名刺

* 米国法人

『Good Standing』『Corporation Resolution』と名刺等
必要になります。

必要書類を事前にご確認の上、お出かけ下さい。



大阪

＝難波公証人役場＝

住所：大阪市浪速区難波中1-10-4
南海野村ビル6階

電話： 06-6633-3598

最寄駅：地下鉄御堂筋線、四つ橋線、南海線
近鉄本線 難波駅下車。難波西口交差点南

①受付時間：月一金 9:30 a.m. - 16:00 p.m.

②必要書類：
印鑑、パスポート、運転免許証など身分を証明できるもの
③費用：11,500円/1通

＝大阪法務局＝

住所：大阪府中央区谷町2-1-17
大阪第2法務合同庁舎

電話： 06-6942-1481

最寄駅：地下鉄谷町線「天満橋」3,4番出口徒歩5分
京阪「天満橋」14号階段徒歩8分

①受付時間：月一金 午前 8:30 a.m. - 12:00 p.m.
午後 13:00 p.m. - 17:00 p.m.

②必要書類：難波公証役場で取得した書類、パスポート、
運転免許証など身分を証明できるもの
③費用：無料

＝大阪外務省＝

住所：大阪府庁内外務省大阪分室 本館3階
電話： 06-6941-4080

最寄駅：大阪法務局と同じ *隣同士のビルです

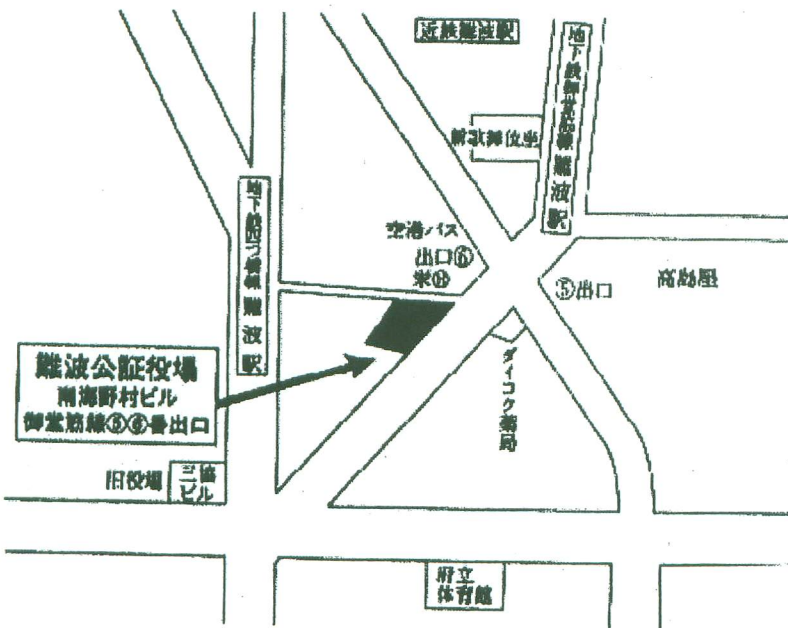
①受付時間：月一金 午前 10:00 a.m. - 12:00 p.m.
午後 14:00 p.m. - 16:00 p.m.

②必要書類：難波公証人役場で取得した書類、法務省で
取得した書類、パスポート

外務省での手続きは、営業日2日間ほど要します。
書類が入る封筒に宛先を記入し、簡易書留代金、郵便料金
代金分の切手を持ち込むと、後日郵送してくれます。

予告無しに受付時間や料金などの変更がある場合があります。
事前にご確認の上、お出かけ下さい。

なんばこうしょうやくば 難波公証役場




見本 (ご参考にして下さい。)

印鑑人

平成12年登録第 1432号


認 証

囑託人 XXXXXXXXXX は、本公証人の面前で、別添文書に署名した。



よつて、これを認証する。

平成12年 9月27日、本公証人役場において
東京都千代田区内幸町2丁目1番1号 霞ヶ関公証役場

東京法務局所属
公証人 櫻井 浩 

証 明

上記署名は、東京法務局所属公証人の署名に相違ないものであり、かつ、その押印は、真実のものであることを証明する。

平成12年 9月27日

東京法務局長 櫻井 浩

#1


APOSTILLE

(Convention de La Haye du 5 octobre 1961)

1. Country: JAPAN
This public document
2. has been signed by Hiroshi SAKURAI
3. acting in the capacity of Director of the Tokyo Legal Affairs Bureau
4. bears the seal/stamp of

Certified

5. at Tokyo
6. SEP 27 2000
7. by the Ministry of Foreign Affairs
8. 00 - No 000852
9. Seal/stamp:
10. Signature:
T. Mochizuki
Takeshi MOCHIZUKI
For the Minister for Foreign Affairs



NOTARIAL CERTIFICATE

This is to certify that Mr. XXXXXXXXXX, has subscribed his signature in my presence to the attached document.

Dated this 27th day of Sep., 2000.

#3

CERTIFICATE

This is to certify that the signature affixed above has been provided by Notary, duly authorized by the Tokyo Legal Affairs Bureau and that the Official Seal appearing on the same is genuine.



Date SEP 27 2000

Hiroshi SAKURAI
Director of the Tokyo Legal Affairs Bureau

#4

#5

#2

MAMORU ISOBE
NOTARY